

2025年3月10日

飯田市長 佐藤健 様

リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会
代表世話人 熊谷清人

〃 大坪勇

〃 北林強

要請書

昨年2月の住民説明会で突然に要対策土の持ち込みが説明されてから1年が経過しました。

当初、昨年9月から要対策土が投入される予定だったため、私たちは7月初めに署名を集約し、6436筆の署名を飯田市とJR東海に提出しました。今回、新たに集約した署名として、署名用紙による署名208筆、オンライン署名486筆、合計694の署名を提出いたします。昨年7月提出分と合わせると、署名総数は7130筆となります。この声を真摯に受け止め、対応していただくよう強く求めます。

署名活動を進める中で、私たちはヒ素の発がん性などの有毒性を確認し、そもそも現場で掘り出した残土を活用すればよいだけで、わざわざ遠方から中詰め材を運び込む必要がないこと、要対策土が鉄道の駅工事に使われるのは初めてであること、ケーソンの中詰め剤として要対策土が使われるのも初めてであることなど、重要な事実を明らかにしてきました。

飯田市はこうした重要な事項に対して事業者にお問い合わせすることも無く、JR東海の言い分に盲従してきたのです。こうした、市の姿勢を改め、住民の生活と健康を守る自治体本来の役割を果たしていただくよう求めます。

ところで1月27日の県知事助言を受けて、この問題は新たな段階にはいりました。

助言は、まず、「事業者が、実行可能な範囲内でできる限り環境への影響を回避・低減するという環境影響評価のベスト追求型の視点に立てば、土曾川橋りょう周辺は、住居が多く存在し、地下水位が高く水利用もあることを踏まえ、本来は、当初計画どおり現地発生土の使用が好ましいと考えられる。」と指摘しています。その上で、新たに11項目の対策を示して、要対策土を使用するのであれば、これらの対策を実行するよう求めています。

本件工事への要対策土の持ち込みはこのように、ベストとは真逆の最悪の場所への持ち込みといわねばなりません。そしてそのような場所に危険物を持ち込めば、将来にわたって大きな不安と負担を地元にもたらすことになるのです。

大きな節目を迎えた今、飯田市として下記の事項を緊急に対処していただくよう求めます。

記

①最悪な場所への危険物の持ち込みが、将来世代にもわたり大きな不安と負担を強いることを直視し、ＪＲ東海に対して、要対策土を持ち込まず、当初計画どおり現地発生土を使用するよう要請してください。

②危険物の持ち込みが強行されようとするれば、ＪＲ東海が構造物の存続する全期間にわたって責任を全うするよう求めることは当然ですが、地下水汚染など環境への影響に関するモニタリングの永続的な実施、漏洩が起きた場合の具体的な対応の策定、住民への補償、さらには住民への徹底した周知などの対策が最低でも必要になります。これらは県知事助言の11項目のなかでも示されています。

しかし助言で指摘されている条件項目すべてを満たすためには、事業者であるＪＲ東海任せのデータだけでは安心は出来ません。企業によるごまかしが至る所で露見する時代です。先日にも要対策土を直接地面におくというＪＲ東海のずさんな管理が明らかになりました。この件に関しても第三者機関による恒常的チェックが必要になります。

飯田市として要対策土の持ち込みを容認するならば、その責任の上から恒常的にチェックするための第三者委員会を立ち上げる必要があります。

また助言の中で「飯田市とも調整の上・・・」とあるように調査地点の選定、管理に飯田市の責任も求めています。

別項の「土石流や断層変位による重金属等の漏洩のリスクを予め想定し、飯田市及び地域住民と共有しておくこと」も事業者任せにせず、飯田市として専門家に依頼した調査を行うことなどが必要となります。

そして当然にＪＲ東海と飯田市が協定を結び、これらの対策が着実に実行されるようにすることも必要です。

要対策土の持ち込みを市として容認するならば、このように市としても重大な責任が生じることを自覚し、住民の生活と健康を守る自治体本来の役割を果たしてください。